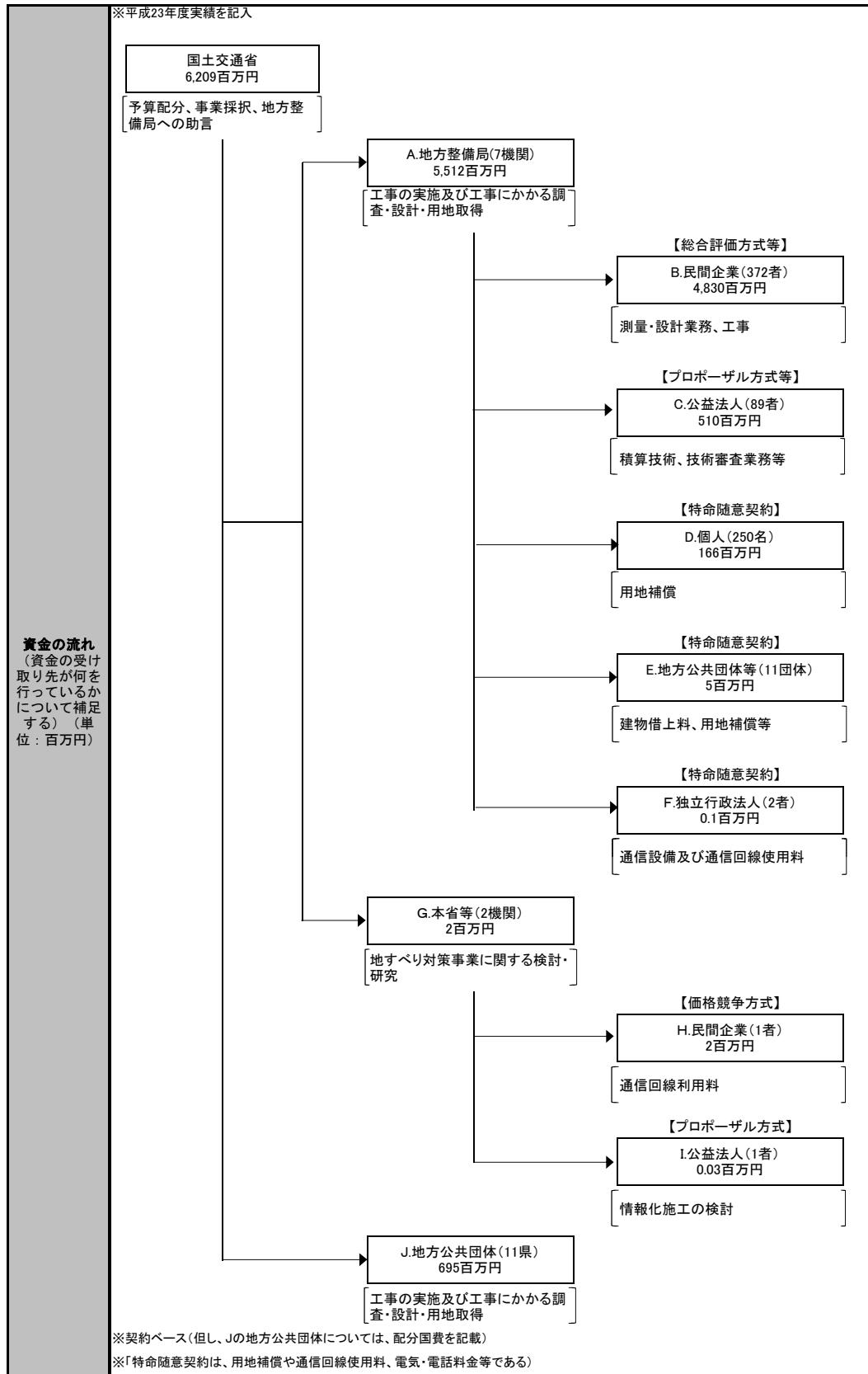


平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	地すべり対策事業	担当部局	水管理・国土保全局 砂防部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和27年度~	担当課室	砂防計画課 保全課	課長 大野宏之 課長 渡正昭		
会計区分	社会資本整備事業特別会計(治水勘定)、一般会計	施策名	12 水害・土砂災害の防止・減災を推進する			
根拠法令(具体的な条項も記載)	地すべり等防止法(昭和33年3月31日) 第7条:地すべり防止区域の管理 第10条:主務大臣の直轄工事	関係する計画、通知等	社会資本整備重点計画(社会資本整備重点計画法第4条) 地すべり防止工事基本計画(地すべり等防止法第9条)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地すべり災害は全国で年平均100件以上発生しており、梅雨期の大霖による地附山地すべりや新潟県中越地震で発生した地すべりに代表されるように、一旦発生すると地域の資産や人命に壊滅的な被害をもたらす。このため、地すべりのおそれのある箇所・発生した箇所を調査・対策し、地すべりによる被害を防止・軽減することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地すべり災害は一旦発生すると緊急的かつ大規模な対策が必要となることが多いため、地すべりの兆候の早期発見が重要である。一方で、全国の災害発生状況等を見ながら機動的に事業を実施しているところ。地すべり対策事業は、地すべりの原因やすべり面の位置を把握するために、地下水・地表面・地中の動きの観測や現地調査・地質調査等を実施し、その結果を基に対策工事の計画を立案するとともに、この計画に基づき地すべりの原因となる地表水や地下水を排除したり、地すべり土塊の移動を抑止する工事を実施している。(国と都道府県との負担割合は、直轄事業は国2/3・都道府県1/3、補助事業は国1/2・都道府県1/2で実施している。)					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
予算額・執行額 (単位:百万円)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	当初予算 予算の状況	18,526	8,398	7,537	7,037 5,892	
	補正予算	5,177	335	300	0	
	繰越し等	△ 1,131	4,660	658	2,059	
	計	22,572	13,393	8,495	9,096 5,892	
	執行額	21,964	13,168	8,489		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	執行率 (%)	97.31%	98.32%	99.94%		
	成果指標	単位	21年度	22年度	23年度 目標値 (24年度)	
	土砂災害から保全される人口	成果実績 万人	約285	約289	約291 約300	
		達成度 %	95	96	97	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	21年度	22年度	23年度 24年度活動見込	
	直轄事業実施箇所	活動実績 (当初見込み)	12 箇所	12	12 (12) (12)	
		活動実績 (当初見込み)	352 箇所	42	14 (11) (14)	
	補助事業実施箇所					
単位当たりコスト	一 (円/)	算出根拠				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由		
	砂防事業費	6,519	5,500			
	離島砂防事業費	420	294			
	沖縄砂防事業費	36	36			
	総合流域防災事業費	62	62			
	計	7,037	5,892			

※25年度要求額は一般会計国費ベースで記載している。

事業所管部局による点検						
	評価	項目	評価に関する説明			
目的 状況 ・予算の 使途	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	地すべり等防止法等の関係法令に基づき、土砂災害の防止を目的に国が実施している重要な事業である。			
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。				
	一	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。				
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	事業目的に沿って予算を執行しており、その執行状況等を適切に把握・確認している。 直轄事業については、関係都道府県に対して、毎年度、事業費や実施内容等を説明するなど、効率的な事業執行及び透明性の確保に努めている。			
	一	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。				
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。				
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	地すべり防止施設の設置により、土砂災害の防止に十分な機能を発揮している。			
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。				
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。				
	○	※類似事業名とその所管部局・府省名 社会資本整備総合交付金など				
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				
点検結果	・直轄事業については、予算の執行状況等について、各地方整備局等を通じて確認し、事業の効果的・効率的な実施に努めている。また、資金の流れの検証ができるよう、全ての工事・業務等について契約額・支出先及び契約方式等を把握している。 ・補助事業については、完了実績報告書等を提出してもらほか、地方整備局等の職員による完了検査を現地で実施し、把握に努めている。 ・東日本大震災を踏まえ、国民生活に大きな影響を及ぼす重要交通網やライフライン保全に関する施設整備を集中的に実施すると共に、地震による地盤の緩みに伴う土砂災害への対策を効率的に実施するため、地震後の危険箇所の危険度を評価する手法の技術開発を行う。 ・国土保全上特に重要な大規模地すべりについて、地すべりの安定化に向けハード対策を着実に進めるとともに、平常時より監視・観測体制を構築し、地すべりの動態を詳細に把握することにより、変状が生じた場合における早期の迅速な対策実施による被害最小化を図る必要がある。 ・技術開発の促進及び、地域住民等による取り組み事例の収集・分析・情報提供により、地すべりの早期発見・早期対応を図っている。 ・土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定促進など、危険箇所における災害時要援護者関連施設の立地抑制の強化を図っている。(厚生労働省と連携し、都道府県に対し文書通知済み) ・民間事業者の新規参入の促進や、入札・契約手続きの更なる透明性・競争性の確保等のため、複数年の契約期間の設定、及び第三者委員会(内閣府に設置)での入札参加要件等の審議等を行う市场化テストを平成23年度より発注者支援業務等を対象に実施した。 ・公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るために、第三者による事前審査の充実、再評価実施時期の短縮等を実施					
	一部改善	事業評価の充実を図るべき。また、引き続き、早期発見・早期対応等によるコストダウンに努めるとともに、自治体への技術的な支援やソフト施策を強化する。				
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)					
	執行等改善	・事業評価マニュアルの見直しを行い、改訂したマニュアルを公開し、事業評価の充実を図っている。 ・地域住民等による地すべりの早期発見の為の取り組み事例を収集・分析し、効果的事例について他の都道府県において実施するよう引き続き要請する。 ・自治体への技術的な支援やソフト施策の強化について行政経費で必要額を要求している。				
	補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）					
	【平成22年度行政事業レビュー(公開プロセス)】 ・地すべり対策事業 一部改善(事業評価の充実、早期発見・早期対応によるコストダウン、立地抑制等の強化、契約の競争性向上を進めるべき)					
	【平成22年度事業仕分け評価結果】 ・治水事業、河川・砂防の管理 事業内容を見直すとともに予算要求を10~20%圧縮					
	【平成23年度提言型政策仕分け】 ・公共事業:災害に強い国土づくり ①国は自治体への「技術的な支援」を一層強化すべき。 ②国と自治体との検討の場を設けるなど、相互連携を進める中で、既存施策にとらわれない新たなソフト対策を検討していくべき。					
	・特別会計改革の実施等により経理区分が変更されることに伴い増加する経費については、予算編成過程において検討し、必要な措置を講ずることとされているため、要求額に含まない。					
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年行政事業レビュー	191	平成23年行政事業レビュー	0161			



A.北陸地方整備局			G.本省		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
直轄事業費	測量・設計業務、工事	1,608	直轄事業費	地すべり対策事業に関する検討・研究	2
直轄事業費	積算技術、技術審査業務等	62			
直轄事業費	建物借上料、用地補償等	9			
計		1,679	計		2
B.小柳建設(株)			H.(株)拓和		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務	地すべり対策工事	391	業務	衛星通信回線の利用料	2
計		391	計		2
C.(財)砂防・地すべり技術センター			J.新潟県		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務	地すべり対策検討	65	補助事業費	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	184
計		65	計		
D.個人A					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
用地補償	用地買収、物件補償等	2			
計		2	計		

※B,C,D,E,Fについては、「A.地方整備局(7機関)」のうち、最も支出が大きい北陸地方整備局を代表として、各ブロック(B,C,D,E)の上位1位を記載。(北陸地方整備局については、Fは該当なし)

※H,Iについては、「G.本省等(2機関)」のうち、最も支出が大きい本省を代表として、ブロック(H,I)の1件1件を記載(本省については、1件計上)。

(H)の上位1位を記載。(本省については、Iは該当なし)

支出先上位10者リスト

A.地方整備局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	北陸地方整備局	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	1,679	—	—
2	中部地方整備局	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	996	—	—
3	東北地方整備局	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	950	—	—
4	四国地方整備局	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	895	—	—
5	近畿地方整備局	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	738	—	—
6	関東地方整備局	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	208	—	—
7	沖縄総合事務局	土砂災害に関する調査	47	—	—
8					
9					
10					

B.民間企業

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	小柳建設(株)	地すべり対策工事	391	7	88.6%
2	会津土建(株)	地すべり対策工事	281	4	88.9%
3	(株)興和	地すべり対策工事	204	4	93.8%
4	日本工営(株)	地すべり対策検討業務	128	プロポーザル方式 3	100.0%
5	(株)中元組	地すべり対策工事	98	5	88.8%
6	(株)大石組	地すべり対策工事	91	2	87.4%
7	丸勝建設(株)	地すべり対策工事	66	1	93.3%
8	(株)多田組	地すべり対策工事	50	7	85.5%
9	応用地質(株)	地すべり対策検討業務	26	プロポーザル方式 3	99.9%
10	(株)ケーネス	電気通信施設点検業務	22	1	98.9%

C.公益法人

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	(財)砂防・地すべり技術センター	地すべり対策検討業務	65	プロポーザル方式 1	99.5%
2	(社)北陸建設弘済会	発注者支援業務	33	1	88.2%
3	湯沢砂防事務所工事監督支援(破間川出張所) (他)その2業務 北陸建設弘済会・東都工設設計共同体	発注者支援業務	15	5	80.4%
4	(社)新潟県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	登記業務	2	2	78.9%
5	(財)建設物価調査会	建設資材等価格調査業務	2	2	95.1%
6	(社)福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	登記業務	1	2	96.5%
7	(財)先端建設技術センター	新技術評価検討業務	1	プロポーザル方式 3	99.3%
8	(財)経済調査会	建設資材等価格調査業務	1	2	93.0%
9	(財)日本建設情報総合センター	建設副産物情報提供業務	1	プロポーザル方式 1	100.0%
10	(財)砂防フロンティア整備促進機構	土砂災害調査手法検討業務	1	プロポーザル方式 4	99.9%

※B,C,D,E,Fについては、「A.地方整備局等(7機関)」のうち、最も支出が大きい北陸地方整備局を代表として、各ブロック(B,C,D,E)の上位10者を記載。(北陸地方整備局については、Fは該当無し)

※H,Iについては、「G.本省等(2機関)」のうち、最も支出が大きい本省を代表として、ブロック

(H)の上位10者を記載。(本省については、Iは該当なし)

※B,C,D,E,Hについては、複数契約がある場合は、入札者数、落札率、業務概要は、最も契約額が大きいものを代表的に記載。

プロポーザル方式の場合は、入札者数欄に、技術提案書提出者数を記載。

D.個人

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	用地補償		2	随意契約
2	個人B	用地補償		2	随意契約
3	個人C	用地補償		1	随意契約
4	個人D	用地補償		1	随意契約
5	個人E	用地補償		1	随意契約
6	個人F	用地補償		1	随意契約
7	個人G	用地補償	0.5	随意契約	—
8	個人H	用地補償	0.4	随意契約	—
9	個人I	用地補償	0.4	随意契約	—
10	個人J	用地補償	0.3	随意契約	—

E.地方公共団体等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	魚沼市	用地補償	0.4	随意契約	—
2	長岡市	用地補償	0.2	随意契約	—
3	石川県	賃借料	0.2	随意契約	—
4	新潟県	用地補償	0.02	随意契約	—
5					
6					
7					
8					
9					
10					

G.本省等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	本省	衛星通信回線の利用料	2	—	—
2	国土技術政策総合研究所	地すべり対策事業に関する検討・研究	0.03	—	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※B,C,D,E,Fについては、「A.地方整備局等(7機関)」のうち、最も支出が大きい北陸地方整備局を代表として、各ブロック(B,C,D,E)の上位10者を記載。(北陸地方整備局については、Fは該当なし)

※H,Iについては、「G.本省等(2機関)」のうち、最も支出が大きい本省を代表として、ブロック(H)の上位10者を記載。(本省については、IIは該当なし)

※B,C,D,E,Hについては、複数契約がある場合は、入札者数、落札率、業務概要は、最も契約額が大きいものを代表的に記載。

プロポーザル方式の場合は、入札者数欄に、技術提案書提出者数を記載。

H.民間企業

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)拓和	衛星通信回線の利用料	2	1	99.9%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

I.公益法人

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)日本建設機械化協会	情報化施工の検討	0.03	プロポーザル方式 1	98.9%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

J.地方公共団体

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新潟県	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	184	-	-
2	鹿児島県	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	98	-	-
3	福島県	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	90	-	-
4	長野県	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	65	-	-
5	富山県	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	64	-	-
6	栃木県	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	50	-	-
7	島根県	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	39	-	-
8	宮城県	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	30	-	-
9	福岡県	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	30	-	-
10	山形県	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	23	-	-

※B,C,D,E,Fについては、「A.地方整備局等(7機関)」のうち、最も支出が大きい北陸地方整備局を代表として、各ブロック(B,C,D,E)の上位10者を記載。(北陸地方整備局については、Fは該当なし)

※H,Iについては、「G.本省等(2機関)」のうち、最も支出が大きい本省を代表として、ブロック

(H)の上位10者を記載。(本省については、IIは該当なし)

※B,C,D,E,Hについては、複数契約がある場合は、入札者数、落札率、業務概要は、最も契約額が大きいものを代表的に記載。

プロポーザル方式の場合は、入札者数欄に、技術提案書提出者数を記載。